

令和6年度 兵庫県立松陽高等学校（定時制課程） 学校自己評価結果及び学校関係者評価

学 校 自 己 評 価 の 結 果							令和6年度の活動評価	来年度の改善方策
重点事項	努力事項 (評価項目)	A…できた(5点) B…まあできた(4点) C…あまりできなかった(2点) D…できなかつ(1点)	実践目標	評価内容	年度	平均		
基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の定着を図るため、指導の工夫	定時制高校生としての自覚を促し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。	1	あいさつや敬語など基本的なマナーを定着させる指導をする。	生徒指導部	R6	4.3	教員から挨拶することで、生徒も積極的に挨拶を行うようになった。	職員室入室マナーをはじめとしたマナー指導を行っていく。
		2	時間を守る（登下校、授業の開始など）指導をする。		R5	4.0	大多数の生徒は時間を守ることができるようになった。	一部の遅刻が多い生徒には根気強くきめ細やかな指導を行う。
		3	教職員を対象とした生徒指導研修会を計画的に実施し、指導に生かす。		R6	4.4	教員のSNS等の理解は以前よりも深まっている。	生徒を取り巻く環境の変化に応じた情報モラルなどの研修を実施。
		4	生徒理解を深めるために、個別面談等を実施し、有効に活用する。		R5	4.1	個別面談のきっかけとなるいじめアンケートの実施。	生徒の小さな変化を感じた際には学年や指導部等で共有していく。
		5	警察など関係機関と連携し、生徒の交通安全に対する意識高揚に努める。		R6	4.1	自転車乗車時のヘルメット着用について注意喚起をした。	自転車乗車時のヘルメット着用率を上げていく手立てを考える。
		6	通学マナーの向上のため、立ち番や巡回などによる指導を徹底する。		R5	4.3	積極的に立ち番、巡回を行い特別指導は減少している。	巡回エリアを拡大する。
	教職員の共通理解のもとに、生徒の特性や能力など個に応じた生活指導をする。	7	学校と家庭や地域社会との連携を密にし、「共に生きる社会づくり」に参画できる精神を培育する。	総務部	R6	4.4	ホームページや学校通信には、月間行事や連絡事項に加えて行事ごとの生徒の様子を写真付きで載せることで、保護者の方により分かりやすく情報を発信するよう努めた。また、生徒や保護者の方への情報共有に、さくら連絡網やTeamsを積極的に活用した。	学校行事だけではなく、日ごろの授業の様子なども積極的に配信していきたい。また、保護者の方も学校に対して意見を発信しやすくなる仕組みを検討していきたい。
		8	地域貢献事業など、学校と家庭、地域社会と協働した教育活動や行事を計画的に実施する。		R5	4.5	毎年2回実施しているふるさと貢献活動（清掃活動）に加え、今年度は地域の方と一緒にグラウンドゴルフ大会を開催した。グラウンドゴルフを通して、生徒や職員と地域の方との交流をより深めることができた。	清掃活動、グラウンドゴルフ大会は今後も継続して実施し、保護者や地域の方とのつながりを大切にしていく。また、生徒や保護者、地域の方の意見を聞きながら、より充実した学校行事の企画・運営に努めたい。
	分かる授業を展開し、基礎的な学力の定着と向上を図る。	9	進路だよりの発行や進路HRの計画的な実施によって、生徒の職業感や進路意識の高揚に努める。	進路指導部	R6	4.6	・進路通信は月1回のペースで、「さくら連絡網」を活用して発信できた。 ・Formsを使って、年4回アルバイト調査を実施。アルバイトを希望しているが決まらない生徒にアルバイトを斡旋したり、明石若者サポートステーションに繋いだ。結果として現状8割を超える生徒がアルバイトをしている。	・就職して1年以内に離職した生徒が数多くいた。理由としては、コミュニケーション不足、生活習慣の乱れ、特性からくる不安等である。在学中に、生徒の人間力を向上させることでの改善を検討していきたい。
		10	地元企業などへの会社訪問を計画的に実施し、求人の開拓や情報収集を図る。		R5	4.6	・進路指導の際に、生徒のスマホから就職関連の情報が確認できたり、報告書やアンケートを提出させるようになっている。結果として、情報の集積がスムーズになった。	・電車やバスなどでの自由な移動に困難を抱える生徒が多い。このような生徒に対しても、早い時期から訓練できる機会を学校生活全体を通してさらに提案していかたい。
		11	地域の人材や外部講師を活用するなどして、HRや進路説明会などを実施する。		R6	4.6	学校設定科目のなかで、地元企業や東播磨県民局各事務所と連携して出前講座を実施することで、地元産業に対する理解を深めた。	
		12	生徒の進路実現に向けて、就業体験事業（年間最低1回）を実施する。		R5	4.7	・就業体験事業を学校として実施する体制を整えている。 ・就労移行支援事業所や就労継続支援A・B型事業所、放課後等デイサービス、各市町の障害者基幹相談支援センターとの連携も深めることができ、支援を必要とする生徒に対する進路指導についても一層充実することができた。	
		13	成績処理システムの整備等により生徒の学習状況を把握・分析し、授業に集中できる環境づくりに努める。		R6	4.3		
		14	校内研修や公開授業などにより、授業・指導法の研究に努める。		R5	4.4		
	理解しやすく楽しい授業を展開し、生徒が主体的に学ぶ力を培い、学習意欲を高めさせる。	15	理解しやすく楽しい授業を目指し、研究会・研修会への参加など教科指導や学習方法の工夫・改善に取り組む。	教務部	R6	4.4	例年通り定期的な公開授業週間ににより、お互いの授業を見学・評価し、改善に繋げることができた。	3修制の更なる充実を図るために、5校時の『豊かな生活』の講座展開数を倍増させ、生徒の実態や興味関心、または進路に対応できる内容の授業を行いたいと計画している。
		16	確かな学力の定着を目指して、T.T.（チーム・ティーチング）等を活用し、個に応じたていねいな学習指導を行う。		R5	4.3	ほとんどの座学でICTが活用されており、生徒たちは精力的に取り組んでいる。	また、形骸化しつつある総合的な探究の時間の内容を見直したいと考えている。
		17	生徒の興味・関心や進路希望に応じた学習活動を実施する。		R6	4.6	T.T.は数学、外國語、家庭で行っているが、多様な実態の生徒ひとりひとりに対応するには手が足りていない教科もあるのが実情である。	
		18	3修制の整備を図り、各教科間の連携を深めるとともに、総合的な学習の時間やLHRを利用して、基礎的な学力の向上を図る。		R5	4.4		
		19	生徒の教育活動が安全かつ円滑に実施できるよう、学校設備の点検や整備などを定期的に実施する。	総務部	R6	4.2	事務室と連携し、生徒が安心・安全に学校生活を送れるように施設の点検、修理等を行ってきた。また、大掃除を定期的に行なうことで、学校全体で不具合等の早期発見に努めることができた。	今後も生徒や職員の意見を聞きながら、安心・安全な学校づくりを組織的に行えるように努めていく。
		20	消防署など関係機関との連携を密にし、避難訓練などの参加型・体験的な教育活動を効果的に実施する。		R5	3.3		
		21	学年行事やHR活動など特別活動を活用して、防災意識や安全意識の高揚に努める。		R6	4.6	4月は、高砂消防署の協力のもと、火災を想定した避難訓練と、水消火器を使った消火訓練を実施した。9月は、緊急地震速報を活用した避難訓練を実施した。1月は、教員の引率なしで、実際の災害を想定した避難訓練を実施することができた。	津波や停電を想定した訓練を取り入れていきたい。また、自分たちが被災した際の具体的な対応策について、知識を深められるような取り組みを考えていく。
生徒の生命と財産が守られ、差別のない安全な教育環境を構築する。	生徒一人一人の個性や能力に応じた指導をおこない、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。	22	定期健康診断を計画的に実施し、受検率を向上させ、生徒・教職員の「健康管理」に対する意識向上を図る。	保健部	R6	4.3	生徒の定期健康診断の受診率は昨年度に引き続き、良好である。保健講話に関しては、薬物依存の恐ろしさについて、実体験をもつ神戸ダルクの代表者にご講演をいただいた。誰かに相談することや自分を大切にすることの重要性について、生徒が自身を振り返り、前向きに生きていく姿勢を身に付けるよいきっかけとなった。食事のマナーについても年度当初に話をしたところ、生徒はしっかりと守る意識を持つことができていた。	定期健康診断の受診率については、生徒に丁寧に声かけをすることで高く維持していく。保健講話に関しては、次年度も在校生徒の状況を踏まえてテーマを設定する。飲食マナーに関する指導については、食育の観点からも継続的におこなっていく。
		23	生徒・教職員の保健・衛生に関する意識を高めるため、保健講話の実施や配布物・掲示物を作成する。		R5	4.5		
		24	生徒や保護者・教職員の「心の健康教育」の充実に役立つよう、制度の周知に努め、教育相談を実施する。		R6	4.5	生徒対象の教育相談に関しては、定期的に実施することができた。教職員による玄関でのあいさつ活動を実施することで、生徒の些細な変化に気づくことができ、こまめに情報共有することができた。カウンセリングマインドの職員研修も計画通り開催することができた。	生徒の中には、自分からなかなかSOSを発することができない者もいる。日々のあいさつ活動を中心に生徒の見守り体制を強化し、必要な生徒には教育相談を勧める。令和7年度は生徒がICT端末を活用して悩み相談ができる体制を整えていく。
	生徒一人一人の悩みを早期に把握し、楽しく充実した学校生活がおくれるように、「心の健康教育」を充実させる。	25	「心の健康教育」推進のために、教育相談に関する研修を計画的に行い、カウンセリング・マインドの涵養に努める。	進路指導部	R5	4.3		
		26	教職員の人権意識を高めるため、研修会などを計画的に実施する。		R6	4.6	・高砂市障がい者基幹相談支援センター、副センター長の越田典子様をお招きし、教職員向けの研修を実施した。	・支援が必要な生徒に対して適切な支援ができる体制を整えたい。
		27	国際理解教育の推進や人権意識の高揚のため、HRや学校行事などを活用し、「人権教育」を計画的に実施する。		R5	4.5	・中央子ども家庭センター、高砂市子ども包括支援センター、姫路市こども家庭総合支援室、高砂市障害福祉課、高砂市障がい者基幹相談支援センター、各市町の基幹センター等と連携して生徒の支援を実施した。	・生徒指導部と連携し、生徒の人権意識を高めることができるように、計画的に実施したい。
		28	いじめ防止基本方針についての研修を通して、いじめに対して毅然とした態度で臨む指導を徹底する。		R6	3.9	・積極的いじめ認知を行えた。	これまで通り、積極的いじめ認知を行う。
	いじめの予防、早期発見・早期対応に努め、いじめのない安心安全な学校づくりに努める。	29	未然防止及び早期発見のために、いじめに対する教職員の資質能力の向上を図る校内研修など、年間の指導計画を策定する。	生徒指導部	R5	3.9	概ね計画通りに進行できた。	さらにいじめ対応の行動指針を共有する機会を増やす。
		30	いじめの疑いがある事實を把握した場合やいじめを察知した場合は情報の収集、記録情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を構築する。		R6	4.1	いじめの疑いがあれば学年が迅速に対応してきた。	学年から要請があれば迅速に対応していく。
			<学校関係者評価委員会からの提言>		R5	4.3	・定時制のお互いの授業を見学する取組みが良い。個人のいいところを伸ばす授業を展開してほしい。 ・定時制の多数の生徒の進路実現ができている。障害者手帳を所持している場合、就職先を退職したとしても次に進めるよう専門機関とつないでいることが大事。 ・学校・企業・金融機関などそれぞれの強みを生かせるような仕組みづくりを高砂全体で行っていければよい。	